

中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策の
あり方について（第七次答申）」（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について

意見の提出者数

合計

4 通

内訳

自治体、企業、NGO、個人、各1通

パブリックコメントによる意見の概要及び意見に対する考え方

1. ディーゼル自動車の排出ガス低減対策に関する意見

意見の概要	意見に対する考え方
<p>NOxを約3割低減する軽油への添加剤を開発したので、同添加剤を軽油に混合することを提案します。</p> <p>ベンチャー企業の排出ガス低減技術に対しても税の優遇等後押しをして欲しい。</p>	<p>今回の答申はディーゼル自動車の排出ガス規制についてとりまとめたものです。左記御意見につきましては、関係省庁に参考送付させていただきます。</p>

2. 燃料品質に係る許容限度の見直しについてに関する意見

意見の概要	意見に対する考え方
<p>二酸化炭素排出削減の観点から、ガソリン中の硫黄分10ppm化の早期供給を実施するよう政策的に事業者を後押しする推進策を講じるべき</p>	<p>ガソリン中の硫黄分の低減により、筒内直接噴射ガソリンエンジン等のリーンバーンエンジン搭載車のNOx還元触媒の硫黄被毒が抑えられ、希薄燃焼の運転範囲の拡大が可能となる等、排出ガス低減技術の性能を維持しつつ、二酸化炭素を低減することが可能となるため、可能な限り早期にガソリン中の硫黄分を10ppm以下に低減することは望ましいと考えます。左記御意見につきましては、関係省庁に参考送付させていただきます。</p>

3. 今後の自動車排出ガス低減対策に関する意見

(2) 関連の諸施策について

意見の概要	意見に対する考え方
<p>(未規制排出源の排出実態調査及び対策)</p> <p>ベンゼンの排出量が多い2サイクル水上バイクは、使用禁止にすべき。</p>	<p>今回の答申はディーゼル自動車の排出ガス低減対策及び燃料品質に係る許容限度の見直しについてとりまとめたものです。左記ご意見につきましては、関係省庁に参考送付させていただきます。</p>

